

令和4年10月11日

吸収分割公告

債権者 各位

愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役 榎原 暢宏

当社（以下「甲」といいます。）は、吸収分割により当社の駆けつけ事業に関する権利義務を駆けつけ事業準備株式会社（以下「乙」といいます。住所：名古屋市中区錦一丁目10番20号）へ承継させること（以下「本吸収分割」といいます。）にいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本吸収分割の効力発生日は、令和4年11月30日であり、甲は会社法第784条第2項、乙は会社法第796条第1項に基づいて、株主総会の承認決議を経ずに本吸収分割を決定しております。

記

1. 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
 - （乙） 確定した最終事業年度はありません。

以上